

「ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役作業安全講習会（令和5年1月13日）」のご案内について

標記について、岩手労働災害防止団体連絡協議会運営会議（令和2年開催）において、陸上貨物運送事業労働災害防止協会様より加盟する各団体に対する要請を受けて、労働災害防止の観点から最大限の協力をすることを確認してまいりました。この経過を受けて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会（略称：陸災防）様より岩手労働基準協会の会員並びに非会員事業場の皆様に受講勧奨のご案内をいただきました。

陸上貨物運送事業における労働災害について事故の型別の内訳を見ると、交通事故は全体の約7%であるのに対し、トラックの荷台等からの墜落・転落、動作の反動・無理な動作、転倒、フォークリフト等の荷役運搬機械災害といった荷役作業時における労働災害が約70%を占めています。加えて、荷役作業時の労働災害の約70%が荷主等（集荷先、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しているという特徴があります。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しています。

しかしながら、ガイドライン策定後も陸上貨物運送事業における荷役作業時の労働災害件数や事故の型別に大きな変化は無く、逆に全体的な件数は増加傾向にあることから、昨年、厚生労働省は陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）に対し、「陸上貨物運送事業の労働災害防止に向けたより一層の取り組みについて」の要請がなされたところです。

この要請では、特に多発している労働災害として、「ロールボックスパレット」等の不適切な取扱いによる災害をあげており、防止対策の強化が求められています。

令和4年度の厚生労働省補助事業の内、標記講習会を全国47か所で開催していますが、岩手県では令和5年1月13日に下記開催案内の内容にて開催することと致しました。

つきましては、本講習会の開催趣旨をご理解いただくとともに、添付の参加申込書にもとづいて多数のご参加をお願い申し上げます。参加申込書に必要事項を記入し、直接、陸災防岩手県支部事務局宛 FAX にて申込願います。

なお、開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に十分配慮して開催する事を申し添えます。

以 上

陸災防からのお知らせ

「ロールボックスパレット及びテールゲート等による荷役作業安全講習会」

《厚生労働省補助事業》

ロールボックスパレット（カゴ車等）及びテールゲートリフター（以下「RBP・TGL」という）は、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つで、陸上貨物運送事業においても多く利用されていますが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。

この現状を受け、陸災防では RBP・TGL 作業をメインテーマとした荷役作業安全講習会を開催することとしました。当該作業に従事する方はもちろん、関係事業場の荷主様にも積極的なご参加をお待ちしています。

～講習会の主な内容～

1. 開催日時 令和5年1月13日(金) 13:30～16:30
2. 開催場所 (公社)岩手県トラック協会総合研修会館
紫波郡矢巾町流通センター南2-9-1
3. 定員 50名(先着順です。)
4. 内容

- (1) RBP・TGLによる労働災害発生状況
- (2) RBP・TGL起因による労働災害の実態と特徴
- (3) RBP・TGLの安全作業のポイント
- (4) 荷役作業安全ガイドライン(RBP・TGL該当部分)

[岩手労働局担当官]

[陸災防安全管理士]

5. 参加費及びテキスト代 無料

6. 申込み方法

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防支岩手県部までファックスでお申し込みください(お問い合わせ先:電話019-637-3287)。なお、受講票等は送付いたしません。

申込締切は、令和5年1月6日(金)です。ただし、定員に達し次第締め切ります。

(切り取らずにそのままご送信ください。)

陸災防岩手県支部 FAX 019-638-5010

「ロールボックスパレット及びテールゲート等による荷役作業安全講習会」参加申込書

参加者氏名	ふりがな	
事業場名		(業種:)
所在地	〒	—
電話・担当者氏名	TEL ()	— ご担当者

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いします。
※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。